



令和7年度 施政方針

令和7年度の町政の方向を決める町議会3月定例会議は3月7日から17日まで行われました。会議初日となる7日、鈴木重男町長がまちづくりの重要施策について施政方針を述べましたので、その内容の一部をお知らせします。

様な経済社会の構築を目指すことが示されており、町においても、こうした国の施策を有効に活用しながら、県の施策とも連携を図り、若者が夢と希望を持ち、幸せを実感しながら暮らし、いてける町を目指し、これまで取り組んできた各施策をさらに充実させ、若者世代に選んでもらえる町づくりを進めてまいります。

目まぐるしく変化する時代において、町を取り巻く環境は大きく変化していくことと思われ、若者が「幸せを実感できる」「まち」の実現に、全力で取り組んでまいり、所存であり、ますので、議員各位、そして町民の皆様のご協力をお願いするものであります。

基本的な施策の方向

町総合計画・基本構想では、まちづくりの基本理念を「幸せを実感できる『まち』」とし、これまで先人が築き上げてきた、大切な財産と先人のたくましい意志を受け継ぎ、町民一人一人

本年は、昭和30年に旧葛巻町、江刈村、田部村の1町2村が合併し、現在の葛巻町となって70年の節目を迎える年であります。記念式典のほか、葛巻町70周年を記念したさまざまなイベントや事業の実施を予定しているところであり、町民の皆さまと記念すべき年をお祝いするとともに、町づくりに対するより一層の機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

さらに、平成30年から整備事業を進めてきた新庁舎建設事業であります、大

屋根広場「びっくテラス」、盛岡中央消防署葛巻分署棟、車庫棟など、「くずまゝ」の全施設が完成を迎えます。「くずまゝ」が「人、機能、情報が集まる」拠点として、今後の町の発展を支える中核的な役割を担う施設となるよう有効に活用してまいります。

また、これまで町民の生活に密着したさまざまなソフト事業を実施してきたほか、近年は、町づくりの基盤となるハード整備に取り組んでまいりました。今後はこれまで整備を進めてき

た各施設を有効に活用した新たな施策の推進や、社会構造の変化に対応した各部門におけるさらなるソフト事業の充実に努め、町民の生活がより良いものとなるよう取り組んでまいります。

現在、全国的な傾向として、若者世代や女性が東京圏に転出するいわゆる東京一極集中の流れが続いており、地方においては人口の社会減が大きな課題となっている状況であります。これまで町では人口減少対策を最重要課題として位置づけ、葛巻で安心して暮らし

幸せを実感できるまち

まちづくりの
基本理念

が主役となり、自助・共助・公助の精神で、将来像として掲げる「未来を協創する高原文化のまち」に向かい取り組んでいるところであり、ます。

そうした中、令和6年度からスタートした「町総合計画・後期基本計画」「第3期・町総合戦略」では、これまでの前期、中期計画での取り組みをしっかりと継承し、町の発展に向けて町の現状と課題を踏まえた対策を進めることとしております。

また、計画で設定されている重要業績評価指標の進捗状況を確認し、計画期間中の目標値達成に向け、実施する施策の関連性・必要性・緊急性を十分に検討し、明確な戦略のもと総力を結集し、諸課題の解決に取り組んでまいります。

基本目標の達成に向けた重点事業

現在、社会全体で見ると高い賃上げ傾向が継続して

おり、名目賃金の上昇が見られる一方で、食品や生活用品など、日常生活に必要なさまざまな商品の価格が上昇しており、多くの方の景気実感は厳しいものと認識しております。また、経済活動に必要な各種資材の価格も高騰傾向が続いており、農家や商工業者などにおいて、依然厳しい経営認識であるものと捉えております。

こうした社会情勢の中、若い世代はもとより、全ての町民の皆さんが「幸せを実感できる」施策を積極的に展開し、3つの基本目標の達成に努めてまいります。

1 地域資源を活かす

「こゝろ」

先人たちが築き上げてきた町の産業をさらに発展させ、町の持つさまざまな魅力や資源を最大限に活かした仕事づくりや観光振興を図り、町の魅力をより一層輝かせることで、交流人口・関係人口の拡大はもとより、移住・定住人口の増加を図

るため、畜産労働力負担軽減対策事業、森林保全特別対策事業、くずまきDMO事業などに取り組んでまいります。

2 いきいきと輝き続ける

「ひと」

若い世代が結婚、出産、子育ての希望をかなえられる、子育て世代に選ばれるまちづくりを目指すほか、次代を担う子どもたちが未来への希望を持ち健やかに成長するひとづくりを進めるため、新婚ライフサポート事業、学び輝く「ひと」づくり支援事業、高等学校教育振興事業などに取り組んでまいります。

3 誰もが住みたくなる

「まち」

町が持つ自然、空間を大切にしながら、酪農や林業、IT産業、エネルギー、商業など、地域産業の高付加価値化とブランド化を推進し、活力あるまちづくりを進めるため、庁舎等建設



事業、地域情報通信基盤施設更新事業、総合運動公園施設長寿命化修繕事業などに取り組んでまいります。

町の最重要課題

「人口減少対策」

引き続き重点的に対策を講じ、子育てに係る経済的負担、心理的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に努めることとし、在宅子育て支援金事業、保育料・学校給食費の完全無償化を継続して実施するとともに、保育所や



小中学校の環境整備を図るなど、子育て環境の一層の充実に努めてまいります。

また、町のさまざまな地域課題の解決と社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織の立ち上げを目指しながら、喫緊の課題である地域交通や新たな特産品開発など、まちづくりに資する総合的な検討を進める地域課題解決推進事業に取り組ん

でまいります。

主要施策の概要

魅力の発信による移住定住の促進と関係人口の創出

- ◆移住・定住の促進
- ▼定住対策住宅取得支援事業
- ▼子育て世代移住者住宅取得支援事業

- ◆商工業の振興
- ▼商店等設備導入事業
- ▼飲食店等魅力向上支援事業

- ◆観光の振興
- ▼体験型観光モニターツアー事業
- ▼観光データマーケティング

- ◆交流・連携の強化による地域産業の育成

- ◆農業の振興
- ▼山ぶどう栽培サポーター事業
- ▼草地更新支援事業
- ◆林業の振興
- ▼町産材利用促進事業
- ▼公有林整備事業
- ◆農林産物加工の振興
- ▼特産品ブランド化確立支援事業
- ▼急速冷凍機整備事業

- ◆情報発信の強化と関係人口の創出
- ▼若者・高校生地域探求発信事業
- ▼若者関係人口創出事業
- ▼ふるさと納税の推進
- ◆基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現

- ▼くずまき暮らし体験事業

- ▼調査分析事業

- ◆交流・連携の推進
- ▼まちなかエリアリノベーション事業
- ▼町家旧遠藤邸改修検討業務

- ◆地域資源を活かした起業支援と雇用の確保

- ◆起業支援と雇用の確保
- ▼起業家育成支援事業
- ▼雇用拡大所得向上支援事業
- ▼特定地域づくり事業

- ◆子どもを安心して産み育てられる子育て支援

- ◆子育て環境の充実
- ▼妊婦のための支援給付事業
- ▼出産祝金支給事業

- ◆保健・医療の充実
- ▼（健康づくりの推進）
- ▼スポーツ習慣化促進事業
- ▼減塩食普及啓発事業
- ▼（医療の確保）
- ▼看護職員等養成修学資金貸付金事業
- ▼（医療保険制度の充実）

- ◆協創のまちづくり
- ▼（住民参画の推進）
- ▼協創のまちづくり事業



- ▼高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- ▼子ども・生徒医療費助成事業

- ◆福祉の充実
- ▼（地域福祉の充実）
- ▼高齢者等外出支援事業
- ▼ぬくもり助成事業
- ▼（高齢者福祉の充実）
- ▼配食サービス事業
- ▼高齢者見守り支援事業
- ▼（障がい者福祉の充実）
- ▼障害者自立支援給付事業
- ▼障害者等通院費助成事業

- ◆協創のまちづくりの推進

- ◆協創のまちづくり
- ▼（住民参画の推進）
- ▼協創のまちづくり事業

- ▼（地区単位のまちづくり）
- ▼自治会活動交付金

- ◆男女共同参画社会の推進
- ▼女性の参画拡大による男女共同参画の推進
- ▼男女が共に支え合う環境づくり

- ◆快適に暮らせる生活環境の創出

- ◆生活環境の整備
- ▼（住環境の整備）
- ▼快適な住まいづくり応援事業
- ▼町営住宅長寿命化修繕工事
- ▼（水道施設の整備）
- ▼馬淵川地区水道施設整備事業
- ▼（生活排水処理施設の整備）
- ▼町整備型浄化槽整備事業
- ▼水洗化普及支援事業

- ▼（環境衛生の充実）
- ▼清掃センター長寿命化事業
- ▼最終処分場長寿命化事業
- ▼猫不妊・去勢手術支援事業

- ◆交通・通信ネットワークの整備
- ▼（道路交通網の整備）
- ▼町道茶屋場田子線道路改良事業
- ▼町道役場線道路改良事業
- ▼道路・橋りょう長寿命化修繕事業

- ▼（生活交通対策の推進）
- ▼バス路線運行拡大支援対策事業
- ▼ＪＲバス生活交通路線維持事業
- ▼広域生活路線維持事業
- ▼（地域情報化の推進・行政情報サービスの向上）
- ▼行政手続きオンライン化・標準化対応業務

- ▼地域情報通信基盤施設更新事業

- ◆自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり

- ◆自然環境の保全と土地の活用
- ▼環境衛生監視事業
- ▼農業再生協会事業

- ◆再生可能エネルギーの推進
- ▼ＥＣ・Ｅネ総合対策事業

- ◆こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり

- ◆防災対策・消防・救急体制の充実
- ▼消防ポンプ自動車購入事業
- ▼指定避難所生活環境改善機器整備事業

- ◆交通安全・防犯・青少年問題対策の充実
- ▼交通安全看板設置事業

- ◆行財政運営の合理化と広域行政の推進

- ◆行財政運営の合理化
- ▼自主財源比率の向上
- ▼起債発行額の抑制と任意繰上償還
- ▼公共施設の最適化

- ◆迅速な判断と対応を大きな変革を好機に

- ◆広域行政の推進
- ▼広域市町との連携強化
- ▼盛岡広域連携中枢都市圏構想の推進
- ▼地域間連携の推進

町が最重要課題として、人口減少対策をはじめ、立ち向かわなければならぬ多くの課題がありますが、そうした課題の解決に向け知恵を絞り、町民の皆さまからもご協力いただきながら、一歩ずつ着実に前進してまいります。と考えるております。そして、各分野において質の高い住民サービスを提供し、全ての世代が安心して暮らし続けられる町の実現を目指してまいります。

また、道路網の整備格差が、地域経済はもとより人口減少にも深刻な影響を与えていることに鑑み、三陸沿岸道路から東北自動車道へ接続する新たな高規格道路である「北岩手・北三陸横断道路」の整備に向け、当町を含む19市町村において道路整備期成同盟会を結





教育行政方針

鈴木町長の施政方針演述に続いて、石角則行教育長が述べた教育行政方針の一部を紹介します。

また、町民一人一人が心豊かで生きがいのある生活を送り、互いに支え合い地域が発展し続けていくためには、「教育」の果たす役割が極めて重要であります。誰もが生きがいを持って心豊かに健康な生活が送れ、自ら進んで幅広く学習できる学びの機会の拡充や、生涯を通してスポーツでの健康・体力づくりで日常生活に潤いや活力が増し、地域の人々との絆や繋がりが深まる「学び輝く人づくり」と葛巻を愛する人材育成」を推進してまいります。

主要施策の概要

子どもを安心して産み育てられる子育て支援

◆子育て環境の充実
子育て世帯の経済的負担

軽減を目的とした支援事業を実施するとともに、子どもを安心して産み育てられるよう、さらなる子育て環境の充実に努めてまいります。

また、葛巻保育園を核とした認定こども園による保育の充実を図り、子ども主体の保育を第一に考え、就学前教育の充実や保育園と小学校との架け橋期の連携強化に取り組めます。

▼「保小の架け橋プログラム」の実践と検証

▼保育料完全無償化

◆学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

◆教育の充実

ふるさと葛巻への思いや誇りを育み、「豊かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、予測困難な時代に適応する、社会を創造する「生きる力」を身に付けるための教育を推進します。

次代を担う本町の子どもたちが健やかに成長し、地域で活躍する郷土愛に満ちあふれた「ひと」づくりと、児童・生徒の保護者の経済的負担軽減を図るなど、子育てしやす

い環境整備に努め、ICTを活用した情報活用能力の向上により「学習の基盤となる資質・能力」のさらなる充実と、学校運営や授業づくりの在り方に係る教職員の研修機会確保など教育環境の充実に努めます。

また、小中学校ともに「社会に開かれた教育課程」の実現につながるコミュニティ・スクールの取り組みなどを推進し、令和の日本型学校教育のもと「主体的・対話的で深い学び」の実現による児童生徒の資質・能力の育成に向け、取り組んでまいります。

▼学び輝く「ひと」づくり支援事業

▼学校教育アドバイザー

▼葛巻町ふるさとキャンパス



成し、その実現に向け鋭意取り組んでおります。こうした新たな基盤施設の整備に向けた取り組みをさらに前進させることにより、町の持つ農業生産力、エネルギー生産力、観光資源など、潜在的な力を最大限に活かして町を活性化させ、新たな交流人口・関係人口を創出し、若者の定着、移住者の確保につなげてまいります。

社会変革はこれまで以上に加速しておりますが、こうした大きな変革を好機と捉え、迅速な判断と対応により町の各施策を着実に推進し、職員と一丸となり全力で町政運営に取り組んでまいります。

プロジェクト事業

◆高校支援

本町唯一の県立葛巻高等学校の永続発展に向け、くずまき山村留学制度や近隣市町村からの入学生の受け入れを引き続き推進・拡充させ、将来的な関係人口の創出・拡大を目指し、さらなる高校魅力化に努めてまいります。



また、葛巻高校の魅力ある学校づくりを継続支援し、公営学習塾の運営や町が持つ多面的な機能や資源、実践的な取り組みを、総合的な探究の学習教材として積極的に提供するなど、生徒の学びの質の向上による進路実現の後押しと、確かな学力の育成に向けた支援を進めます。

▼葛巻高校教育振興協議会補助金

▼スクールバス運行及び通学定期券の支給

▼葛巻町学習塾の運営

◆生涯学習の推進

誰もが生きがいを持って心豊かに健康な生活を送れるよう、町民の自主的な学習活動と社会貢献を支援するとともに、学習の成果を地域の課題解決につなげて協創のまちづくりを担う人材の育成に努めます。

また、複合庁舎くずまきの「まなベース」や「まき×まきホール」などの施設を有効に活用し、町民ニーズを踏まえた生涯学習機会の提供に努めます。

▼生涯学習支援事業

▼生涯学習フェスティバルの開催

▼読書のつどい・ブックフェスの開催

◆青少年の健全育成

子どもたちが自ら考え、行動する力を身に付けさせるとともに、地域の人材や資源を活用して郷土愛を育む機会を提供します。

また、子ども・家庭・学校・地域・行政の五者がそれぞれ

◆地域文化の継承

より優れた芸術文化に触れる機会の提供に努め、自主的な文化活動や地区文化祭などの開催を支援します。

また、町内に残る歴史的文化財や伝統芸能を次の世代に確実に引き継ぐため、民俗資料等の適正な保存・管理に努め、町の歴史や伝統文化を後世に継承するための学習機会の提供などに取り組めます。

▼文化活動支援事業

▼地区文化祭、郷土芸能発表会

▼文化財パトロール事業

◆生涯スポーツの推進

誰もが生き生きとゆとりを持ってスポーツやレクリエーションに取り組むことができるよう、日常的にスポーツ活動に親しめる機会や環境の充実を図るとともに、トップア



スリートや専門指導者から直接指導が受けられる機会を通じ、指導者の育成と競技力の向上を図ります。

また、各種大会の誘致・開催などを通じて、合宿するチームと町民とが触れ合える機会を創出し、スポーツを通じた交流人口や関係人口の拡大と地域経済の活性化につながるスポーツツーリズムに取り組みます。

▼スポーツチャレンジMEETの開催

▼スポーツツーリズム奨励事業

▼地域運動部活動推進事業

